

商工こすど かわら版

第245号
小須戸
商工会



令和二年度 年末調整説明会・

決算説明会開催中止の お知らせ

令和二年度

新津税務署では、例年十二月に開催しておりました決算説明会につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る等各般の事情を総合勘案し、令和二年度については中止することいたしました。

なお、年末調整に関する各種情報については国税署ホームページ、決算説明会に代わるものとして、決算の方法・注意点を説明する動画を作成し、YouTube 国税庁動画チャンネルに掲載することを予定しておりますので、こちらをご利用いただけますようお願いいたします。

【お問い合わせ】

新津税務署

年末調整 ☎ 0251-221271

決算関係 ☎ 0251-22153(直通)

令和二年度

年末調整関係の留意事項

『一・令和二年度 年末調整関係の主な改正事項』

- ① 給与所得控除額が10万円引下げ
- ② 基礎控除額が10万円引上げ（基礎控除を適用する場合、「給与所得者の基礎控除申告書」の提出が必要。）
- ③ 一定の要件に該当する場合、**所得金額調整控除が適用**。（所得金額調整控除を適用する場合、「所得金額調整控除申告書」の提出が必要。）
- ④ 各種控除の対象となる扶養親族、配偶者及び勤労学生の合計所得金額要件が**それぞれ10万円引上げ**
- ⑤ ひとり親控除又は寡婦（寡夫）控除の改正については、令和二年度以後の所得税について適用されます。

なお、**月々の給与等及び公的年金等に対する源泉徴収では、改正前の控除が適用され、年末調整では、改正後の控除が適用されます。**

『二・年末調整手続きの電子化（令和二年十月から）について』

年末調整手続きの電子化とは、年末調整の際に、

- ① 従業員が、保険会社等から控除証明書等を**データで取得**、
- ② 「年調ソフト」等に取り込んで従業員が保険料控除申告書などを**データで作成**、
- ③ 保険料控除申告書等を勤務先に**データで提供**、
- ④ 勤務先において、提供されたデータを**基に年税額を自動計算**し、提供されたデータを保管するもので、業務の簡便化ができます。

『三・年末調整関係用紙について』

各用紙に不足がある場合、当該用紙をコピーしたものを活用することができますほか、国税庁ホームページからも取得することが可能です。また、次の申告書用紙等については入力用ファイルも掲載されており、必要に応じてダウンロードのうえ、ご利用ください。

- ① 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

- ② 給与所得・退職所得に対する源泉徴収簿
- ③ 給与所得者の保険料控除申告書
- ④ 給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書

国税に関するご相談・ご質問は電話にて新津税務署 ☎ 0251-22153 へお問い合わせください。

商工会各部会共同事業 商工会共同広告の 募集について

七月に発行いたしました小須戸商工会の各部会共同事業、共同広告の十月発行分の募集をいたします。

【発行月】 十二月上旬（予定）

【掲載料】 無料

【申込方法・期限】

今月の配布物の中に申込書を同封いたしますので、ご記入の上、十一月十三日（金）までに商工会へお申込みください。掲載にあたりましてはその都度申込が必要です。

一人でも雇ったら、 労働保険に必ず加入！

労働者（パート・アルバイト等を含む）を一人でも雇っている事業主は

労働保険（労災保険・雇用保険）に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

「相談は商工会へ」

商工会では、労働保険の事務処理負担の軽減のため、事業主の皆さんの委託を受け事業主に代わって労働保険料の申告、納付、その他労働保険に関する各種の事務手続を行う「労働保険事務組合」として県労働局長の認可を受けています。

労働保険事務組合に委託すると、優遇制度（①事業主や家族従事者の労災保険への特別加入、②労働保険料の分割納付）も受けられます。

成立届をはじめ、所定用紙も備えて付けておりますので労働保険に関することはお気軽にご相談下さい。

定期健康診断実施のお知らせ

小須戸商工会では、会員及び従業員の健康管理を推進するため、新潟県労働衛生医学協会のご協力のもと、定期健康診断を実施しています。ぜひこの機会に受診ください。

【健診日・会場】

令和二年

①十一月二十四日（火）

午前・午前九時～十一時三十分

②十一月二十五日（水）

午前・九時～十一時三十分

午後・一時三十分～三時三十分

※二十五日の午前の部のみ、協会けんぽ検診・胃部検診実施可能

※健診日により時間、会場が異なりますので申込書をご確認ください。

【申込み】

同封した申込書により、直接新潟県労働衛生医学協会までFAXでお申し込みください。

【申込期限】十一月十六日（金）まで

「事業継続心援金」支給申請の受付開始

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けた中小企業者の資金繰りを支援するため、県制度融資を活用した三年間の実質無

利子や保証料ゼロの融資を実施しています。この県制度融資を借り入れ、事業継続に取り組み、九月以降なお売上高減少が続いている中小企業者に対して、借入れ四年自分の利子相当額を心援金として支給することとなり、十一月二日（月）から、支給に係る受付が開始となります。詳細は、同封した文書にてご確認ください。

詳しくは、新潟県事業継続心援金センター ☎〇二五・二五六・八六一九へお問い合わせください。

「小須戸飲食店を応援しよう！フェア」第二弾!!のご案内

現在、商工会で新型コロナウイルス感染症で特に影響が大きい飲食店に支援を行い、先月号では小須戸地区の事業所を対象に、「先着100名に特別価格でデリバリーランチの提供」を紹介いたしました。

このことには予想以上の反響があり、募集開始からわずか一週間程度で予定数を超えました。お申込みをいただき、ありがとうございます。今月は第二弾として、十一月一日（日）から十一月三十日（月）までの

一か月間、「一般消費者向けのテイクアウトランチ」を始めます。今まではお店でしか味わうことができなかったお料理もテイクアウトでお楽しみいただけます。

「注文や商品に関するお問い合わせは、直接受付店舗へお願いします。詳しくは同封のチラシをご覧ください。

「NICO」を活用してみませんか

NICO（公益財団法人にいがた産業創造機構）は、『新潟県の産業を活性化する』を使命に、県内企業の皆さまを応援しています。

【事業内容】

- 新商品・新技術を開発したい
 - 市場顧客のニーズがわからない
 - 売れる商品づくりとは など
 - 皆さまの挑戦や悩みを、多彩なメニューによりサポートします。
 - 補助金等資金的支援をはじめ、専門家等のアドバイス、セミナー・講座・研修、オフィス・設備レンタル、マッチング支援、テストマーケティング支援、商品評価ブラッシュアップなど様々な支援を行っています。
- 【お問合せ先】
 公益財団法人にいがた産業創造機構
 電話 〇二五・二四六・〇〇二五
 Eメール info@nico.or.jp